



## 産業廃棄物処分業許可証

住所 広島県広島市西区南観音六丁目 1 2 番 2 1 号  
氏名 株式会社環境開発公社 代表取締役 栗本 貴志



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 1 4 条第 6 項の許可を受けた者であることを証する。

那覇市長 城間 幹 子



許可の年月日 令和 4 年 5 月 1 7 日

許可の有効年月日 令和 1 1 年 2 月 2 3 日

### 1. 事業の範囲

中間処理

(造粒固化) : 汚泥 (無機性汚泥に限る。石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ばいじん等及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。)

### 2. 事業の用に供するすべての施設

造粒固化施設① (BZ210-3)

設置場所 : 移動式 (那覇市内の排出事業場に限る)

駐機場所 : 広島県広島市佐伯区五日市町石内笹原 10460 番地 33 号

処理能力 : 1200 m<sup>3</sup>/日 (8 時間) 150 m<sup>3</sup>/時間

設置年月日 : 平成 29 年 12 月 25 日

造粒固化施設① (BZ210-3)

設置場所 : 移動式 (那覇市内の排出事業場に限る)

駐機場所 : 広島県広島市佐伯区五日市町石内笹原 10460 番地 30 号

処理能力 : 1200 m<sup>3</sup>/日 (8 時間) 150 m<sup>3</sup>/時間

設置年月日 : 平成 31 年 2 月 26 日

### 3. 許可の条件

- (1) 当該施設の稼働は那覇市内の排出事業場に限る。
- (2) 当該施設に起因した環境に関する苦情などの申し出があった場合には、直ちにその原因を調査し、適切な措置を速やかに講ずること。

### 4. 許可の更新又は変更の状況

平成 2 9 年 2 月 2 4 日 新規許可

平成 2 9 年 1 2 月 2 1 日 変更届出 (施設の追加)

平成 3 1 年 3 月 2 2 日 変更届出 (施設の追加)

平成 3 1 年 4 月 1 6 日 変更届出 (駐機場変更)

令和 元年 5 月 7 日 変更届出 (施設減 : BZ210-1)

令和 元年 5 月 2 2 日 変更届出 (住所変更)

令和 元年 1 1 月 1 8 日 変更届出 (住所変更)

令和 4 年 5 月 1 7 日 更新許可 (優良認定)

5. 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無  有 ・ 無  
令和3年11月17日産業廃棄物収集運搬業許可証(許可番号第3600007362号)